

社会資本総合整備計画				社会資本整備総合交付金								令和04年02月07日			
計画の名称	健康増進と交流促進の場としての都市公園づくり（第2期）														
計画の期間	令和04年度 ～ 令和08年度（5年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	熊本県														
計画の目標	○県は、昭和31年に公式確認された水俣病に関する特別立法制定を国に要請、国は、地域の振興について「熊本県の具体的提案を待って対処する」と閣議了解（「水俣病対策について」）した（昭和53年6月）。県では、「熊本県の具体的提案」として昭和54年度から六次にわたり「水俣・芦北地域振興計画」を策定、国の強力な支援のもと地域の再生と振興を目指し取り組んできた。 ○現在、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第七次水俣・芦北地域振興計画」を策定。この中で、国際的なスポーツ大会など大型イベント関係や八代港寄港に係るインパウンドの増加による当地域への様々な波及効果をもたらす取組みとして、公園整備を計っていく。 ○水俣広域公園は、水俣湾の海底に沈殿した水銀汚泥を封じ込めて埋立・造成された土地を利用し、環境の再生をテーマに設置された都市公園である。 当該公園の利用者は年々増加しており、近年では、外国人観光客の利用も上昇傾向にある。このようなことから、観光振興の拠点及び地域づくり拠点の広域公園となるよう、都市公園整備を行っていく。														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		700	A	700	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3(2021)		R8(2026)
1	水俣広域公園の施設整備を行うことにより、公園利用者数の増加を図る			
	水俣広域公園の公園利用者数	177269人	人	186132人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	熊本県	直接	熊本県	—	—	都市公園事業（水俣広域公園）	水俣広域公園 41.8ha	熊本県	■	■	■	■	■	700		—	
												小計						700		
											合計							700		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	20	30	15		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	20	30	15		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	22		
支払済額 (e)	20	8	32		
翌年度繰越額 (f)	0	22	5		
うち未契約繰越額(g)	0	10	4		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	33.33	10.81		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		公園利用者との調整に不測の時間を要したため。	公園利用者との調整に不測の時間を要したため。		